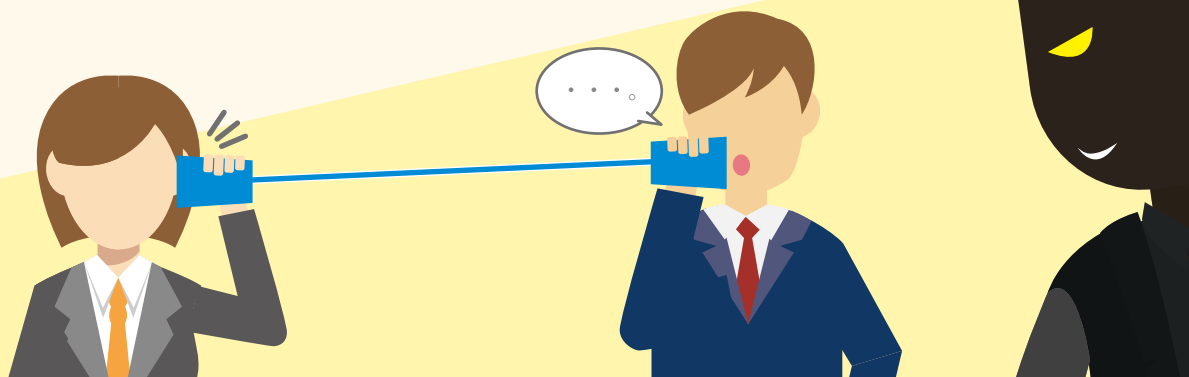


共謀罪を考える 京都・大阪・兵庫連続集会

共謀罪・通信傍受・司法取引で刑事司法はどう変わる？



2015年 **11/21** 土

- 申込不要
- 入場無料
- 先着300名
- 一時保育サービスを実施します
※詳しくは裏面をご覧ください。

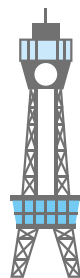
開催時間: 13時30分～16時 (開場: 13時)

大阪 大阪弁護士会館 2階ホール

〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5

交通手段

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車
……………出口①から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車
……………1番出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車
……………26号階段から徒歩約7分
- J R東西線「北新地駅」下車
……………徒歩約15分



第1部 基調報告「警察が、こんな捜査手法を使うと、どうなる？」



原田 宏二氏

- ・昭和12年12月18日 札幌市生まれ (現在77歳)。
- ・昭和32年 北海道警察官 (巡査) 採用。以後、各地を歴任し、平成5年釧路方面本部長 (警視長) となる。平成7年退職。
- ・平成16年2月 札幌弁護士会館で北海道警察の裏金問題を告発記者会見、北海道議会で証言。
- ・平成16年10月 「明るい警察を実現する全国ネットワーク」代表、平成26年12月まで「市民の目フォーラム北海道」代表。

第2部 パネルディスカッション

- パネリスト 原田 宏二氏 (元 北海道警察)
日比野 敏陽氏 (前 新聞労連委員長)
永嶋 靖久氏 (弁護士、大阪弁護士会)

11/14 (土) 開催時間: 13:30～16:30 (開場: 13:00)

京都 京都弁護士会館 地階大ホール
(京都市中京区富小路丸太町下ル)

出演者

- 青木 理氏 (ジャーナリスト)
海渡 雄一氏 (弁護士、日弁連共謀罪法案対策本部副本部長)

主催: 京都弁護士会 共催: 日本弁護士連合会
お問い合わせ先: 京都弁護士会 075-231-2378



12/5 (土) 開催時間: 14:00～17:00 (開場: 13:30)

兵庫 兵庫県弁護士会館 4階講堂
(神戸市中央区橋通1-4-3)

出演者

- 江川 紹子氏 (ジャーナリスト)
山下 幸夫氏 (弁護士、日弁連共謀罪法案対策本部事務局長)

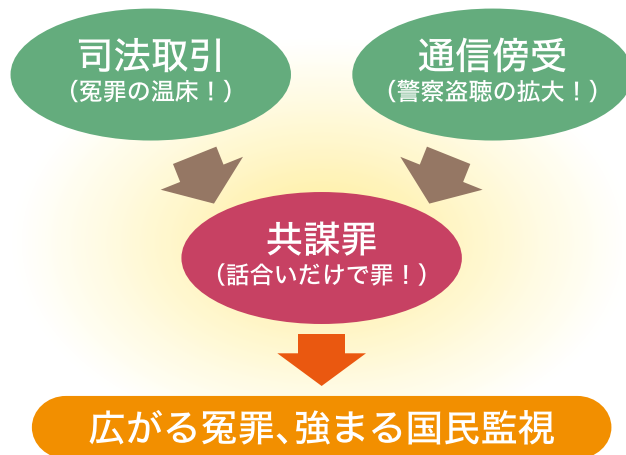
主催: 兵庫県弁護士会 共催: 日本弁護士連合会 (予定)
お問い合わせ先: 兵庫県弁護士会 078-341-7061



「共謀罪」という「犯罪」をご存じでしょうか。これまでに3回国会に提出されたものの、いずれも廃案となった法律案です。

共謀罪は、話し合って合意すればその時点で成立し、犯罪の結果が発生することは必要ありません。共謀罪が成立してしまうと、話し合いの段階で処罰することが可能となってしまいます。

本シンポジウムでは、政府が創設しようとしている共謀罪と、通信傍受、司法取引についての問題点を取り上げます。



1 共謀罪が新設されると、「会話だけで、犯罪に！」



警察と検察は犯罪捜査を行い、裁判所は、証拠によって有罪か、無罪かを判定します。犯罪の結果が発生した場合に捜査が開始されます。

「共謀罪」が新設されると、「犯罪の相談」だけで「共謀罪」という犯罪にするというのです。

事件が起きる前に検挙できる、というのが、政府の説明です。

何が相談されたか、警察は、会話や通信を傍受するしかありません。「密告を奨励」するか、広く、「そば耳を立てる」以外に捜査方法はないのです。

2 通信傍受の簡易化、拡大で、「警察の盗聴社会に」



現在も、組織犯罪といわれる特殊な犯罪について、警察は裁判所の令状を取って、通信を傍受できる制度があります。無関係な会話を聞かないように、NTTの社員の立会が必要です。

先の国会に、無関係な会話を聞かないようにする手続きを簡素化し、ほとんどの犯罪を対象にするという法案が提出されました。

対象犯罪拡大によって、誰が、事前に、どのような犯罪を準備しているか、警察はこの捜査手法を使って、広く市民社会の動向を探り、人や市民団体の会話や通信に、「耳をそばだてる」ようになるでしょう。

3 密告して「自分の罪の減免取引」、「広がる冤罪」



「司法取引」という言葉を聞かれた人もおられると思います。

何らかの容疑で被疑者になった人が、「他人の犯罪を密告すれば、自分の罪を減免してもらえる」という制度が、国会に提案されています。

自分のまだ発覚していない犯罪の自白とは全く違うのです。

これは人道的に「人を売る」行為を法律が奨励するという点からも大問題です。時に、「人をわざと容疑者に陥れる、嘘の密告」をも奨励しかねない、大変危険な制度です。冤罪が広がる危険も重大です。

日本の刑事司法の根幹揺るがす共謀罪に反対を！

一時保育サービスを実施します(要予約・無料)

- 【対象】 原則、首がすわっている乳児～未就学児
- 【時間】 イベント開始15分前から終了15分後まで
- 【お申込期限】 11月6日(金)



※集会そのものは申込不要ですが、一時保育サービスのご利用には事前申込をお願いしております。
※大阪弁護士会 刑事法制委員会担当事務局 漆原まで、電話(06-6364-1681)でお申込ください。



本集会に関するお問い合わせ先：大阪弁護士会 委員会部 司法課 (漆原)
〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5 TEL：06-6364-1681